

「対称関係」からトの機能について考える

近藤 研至

0 はじめに

次の下線部のトを含む名詞句（以下 NP）は、

(1)a ユウジとコウキはつき合っている。

b ユウジはコウキとつき合っている。

(1)aが「並列」という文脈で、(1)bが「格」という文脈で、それぞれ記述されることが多い。しかしこうしたことは、実はある視座から生じているパラダイムで、NPトにとって与り知らないところなのではないだろうか。

その視座とは、「接続」という視座である。「接続」を機能とする形式についての研究の多くは、その形式が、ある要素 X と別の要素 Y との「間」にあるとして、X と Y との「関係」を記述することで、それをその形式の機能として説明してきた。とも同様に、「並列」ということの説明において、それを成立させているのは、X と Y との「間」にあるトである」とされてきた。(1)aにおいては「ユウジ」と「コウキ」の「間」にある「ト」が、「ユウジ」と「コウキ」の「並列関係」を成立させている。こうした説明があることで、(1)bの「コウキ」には「ト」をはさんで別の NP が存在しないということが前置化し、その NP トは「述語」と直接的に関係があると処理される。述語と直接的な意味関係を持つ場合、それは「格」と言われ、(1)bのような場合において、その NP はいかなる「格」であるのかといった議論がなされてきた¹。

以上のように、「並列」と「格」とは、「接続」といった視座から NP トを見ることによって導出された概念であり、そもそも NP トに備わっている性質ではないと言えよう。さらに言えば、「接続」とは統語上の問題であり、従来そこから導出されたトについての二つの「取り扱い」は、「対称関係」という点で共通したものであると言える。定延(1993)以後、「対称関係」は、それまでの動詞の語彙特性記述から解放され、すでに要素の「並列」というところを「つなぐ」概念として動き始めている「はず」である。小論では、こうしたことを踏まえて、定延の「対称関係」についての記述を批判的に継承し、それをさらにトを介しての統語上の問題として取り扱うことを試みる。

1 後述するが、これを「格」とみなすか否かという議論も活発になされてきた。

1 「対称性」の在処

1-1 「対称性」と「対称動詞」

次の(2)の「ユウジが」と「コウキと」は、

(2) ユウジがコウキとプールに行った。

「格」という文脈においては、「ユウジが」は「動作主格」であるが、「コウキと」は「それ(動作主格)以外の格」であるとされてきた²。次の(3)は(2)と非常に似ているものの、

(3) ユウジがコウキとつき合っている。

「行く」と「つき合う」という動詞に着目したとき、二つの間には違いがあると指摘されてきた。仁田(1974)³は、動詞Pが「二つ以上の格を自らの格支配として取る」時、「XガYトP」という文と「YガXトP」という文とで「論理的意味」が同じであるとき、動詞PはXとYに対して「対称性」を有し、Pは「対称動詞 Symmetrical Verb」であるとした⁴。(2)の「行く」は、そもそも「二つ以上の格を格支配として取らない動詞」であるために「非対称動詞」である。それに対して(3)の「つき合う」は、「ユウジ」と「コウキ」を入れ替えた、

(4) コウキがユウジとつき合っている。

としたときに、(3)と「論理的意味」が同じであるために「対称動詞」とみなされる。なお、仁田は「対称動詞」の場合、NPトによって文中に導入されるNPは、当該動詞にとって「動作や過程や状態成立の一端を担う存在」であるため「必須」の要素であるとし、そのことから、それは「格」であり、「あい方格」と呼ぶ。それに対して、(2)の「行く」は「非対称動詞」であり、この場合の「コウキと」は「必須」の要素ではないことから「格」とはみなさず、「共同行為者」であるとしている⁵。

2 こういう言い方をしたのは、「コウキと」の扱いが様々であるからである。その呼び名もまちまちであり、「格」の「目録」自体、研究者によっても異なっており、さらにはこれを「格」として認めていないもの(仁田(1974))もある。そのため、一つの呼び名に限定することを回避し、「それ以外の格」という言い方を選択した。

3 仁田(1974)より以前に、奥津(1967)は「対称関係は、2要素がその順序にかかわらず常に真である様な関係である」という指摘をしている。

4 仁田は「対称性」については、NPト以外にも、NPニ・NPカラの場合にも認めている。しかし、小論はNPトについて記述することを目的としているため、そうした形式については取り扱わない。

5 注の1で述べたことだが、「格」という文脈での扱いは、皆がこうした仁田と同様の態度をとっているわけではない。たとえば井上(1976)は、(2)を「動作主格」とし(3)を「対称格」としている。どちらかという、井上のように、どちらも「格」として扱う場合の方が多いようである。こうした「格」であるのか「格」でないのかという議論は文法記述において重要な視点なのかもしれないが、今、小論では、(2)と(3)のNPトは「述語に対してどのような意味関係にあるのか」という問題であることに還元しよう。そういう視点から言えば、仁田も井上も、NPトはNPガとは「異なった意味関係にある」として扱っているということにおいては共通している。

1-2 定延 (1993) のアイデア

定延(1993)は、それまで言語表現上の要素間の関係として扱われてきた「対称関係」を、「言表事態の中で同等の位置にある2つのモノの関係」と規定し、二つのモノがこうした「対称関係」にあるということを言語形式が規定する力を「対称性」と呼んだ。そして、「ト文」(「XガYトP」と「XヲYトP」)・「A類等位文」(「[XトY]ガP」と「[XトY]ヲP」)・「B類等位文」(「[XトYト]ガP」と「[XトYト]ヲP」)・「ト一緒ニ文」(「XガYト一緒ニP」と「XヲYト一緒ニP」)⁶という「文型」を取り上げ、これらの「文型」は「XとYとは対称関係にある」ということを規定するという指摘をした。「XとYとは対称関係にある」ということにおいては、(2)と(3)に違いはない。ともに「XガYトP」という「ト文」であり、XとYとが「対称関係」にあるということを保証しているとしたのである。仁田が動詞Pに「対称性」を認め記述をおこなった結果、(2)と(3)の違いに拘泥しなげなければならないのに対して、この定延の記述は、格段の説明能力の高さをもつと言えよう。

なお、定延は、「対称関係」には「組織内対称関係」・「相互的対称関係」・「並行的対称関係」・「独立的対称関係」があるとした。

(5)a 大竹と三村はさまあ〜ずだ。

b コウキとタムが戦う。

(5)aは「1つのモノ(組織体)と言っている関係」として、これを「組織内対称関係」としている。(5)bはいくつかの読みがある。まずは、シングルマッチ「コウキ」VS「タム」の場合。これは「コウキ」の動作は「タム」の動作抜きには成立しない場合で、それを「相互的対称関係」としている。また、「コウキ・タム組」と「シモ・ヒロキ組」が「戦う」場合も(5)bの読みにはあり、この場合を「並行的対称関係」と呼んでいる。さらに、「コウキVSシモ」が2月、「タムVSヒロキ」が3月に実現するとき、「卒業までに、誰と誰が戦うの?」という発話の答えの場合、やはり(5)bを発話することができ、この場合を「独立的対称関係」と呼んでいる。定延は、こうした「対称関係」を丁寧に記述した後、それはどの「文型」が対応しているのかという議論を展開し、従来の「対称性」の議論は「相互的対称関係」のみを取り上げていたということを洗い出した。

定延の言う「対称関係」ということを肯定するなら、これは助詞のトの用

6 定延は他にも「ニ文」(「XガYニP」と「XヲYニP」)と「カラ文」(「XガYカラP」と「XヲYカラP」)も指摘している。注の3で述べたように小論では記述をNPトに限定するので、ここに挙げた「文型」は取り扱わない。

法として従来「並列」という文脈で記述されてきたことを拾い上げる。すなわち、「並列」とはこうした「対称関係」にあることが文中において提示されている、その現象を指すのであり、そう考えれば、「並列」と「格」の問題は、同じ現象を扱うものとして拾い上げることができることになる。

2 Pと「対称性」

奥津や仁田や井上が「対称動詞」に固執したのは、「格」の取り扱いに注目したからであり、その結果、取り扱われる例文は、動詞述語文に限られてきた。しかし、「対称関係」を「言表事態における2つのモノの関係」という視座からの記述に移行させれば、焦点化される要素はX・Yの方である。こうした移行は、「対称関係」の記述において、動詞述語文に拘泥する必要性から解放させる。実際、どれほど自覚的かは不明であるが、定延は「対称性」を記述するときに、扱う事例は動詞述語文に限定していない。そして、Pは「動詞」のことでなく、「述語」に当てられている。これはその後の記述を見通しよくさせる視座なのに、残念ながら定延はこの点にはほとんど触れていない。

定延は、四つの「対称関係」について、(5)aと(5)bの2つのタイプの例文を対応させて説明しているのであるが、(5)aは「組織内対称関係」と、(5)bはそれ以外の「対称関係」と対応するとしている。定延はまったく指摘していないが、これは述語が動詞であるかそうでないかと平行的である。つまり、「相互的対称関係」・「並行的対称関係」・「独立的対称関係」は動詞述語文であり、それは事象叙述のタイプである。それに対して「組織内対称関係」は、名詞（あるいは形容詞）述語文であり、属性叙述のタイプであると言えよう⁷。

この点に着目すれば、「組織内対称関係」は、属性叙述である限り、その叙述において主題が所与でなければならないという制約を持つ。すなわち、「組織内対称関係」の場合、XとYとが「セット」になってはじめてPによって叙述されるということが言えるのである。「等位文」においては、そのXとYとが「対称関係」にあるということは定延の言う通りであろうが、「組織内対称関係」の場合は、「等位文」という「文型」によってXとYが対称関係にあるということが規定されるわけではないと言えるのである。もちろん、「対称関係である」ということの性質の一つである「要素の交換」ということに着目すれば、

7 叙述のタイプに二つのタイプがあることは古くから指摘されていることである。それぞれを、「事象叙述」と「属性叙述」という名前のタイプとして取り上げたのは、益岡(1987)によった。

(6) 三村と大竹はさまあ〜ずだ。

というようにXとYとの交換は制限なく行われる⁸。しかしそれよりも、「組織内対称関係」は「ト文」には対応せず「等位文」にしか対応しないという側面の方が重要な観点であり、そうした性質は、「組織内対称関係」が「対称関係」のタイプとしては（定延がいうように「要素間の結びつきの強さ」ということではなく）異質なものであるということを押さえておく必要があるだろう。「組織内対称関係」は、二つのモノがセットであり、それ全体について属性の叙述を行うといったものである限り、NPトNPを「切り離す」（つまり、「ト文」である）ということはある得ないのである。

実は、定延は、「対称性」については「文型」にこだわりながらも、属性叙述における文型には無頓着である。よく知られているように、コンピュータ文には「措定文」と「指定文」とがある⁹。これに従えば、定延が「組織内対称関係」の例として取り上げている

(7) 馬場と猪木が250キロだ。

という例は「指定文」である。つまり、「250キロだ」が先だっており、それについての要素が取り上げられたタイプの文である。

定延の「組織内対称関係」に対する見誤りは、（意識的かどうかは判明しないが）「指定文」を取り上げたことによる。(7)をしばしば行われるテストに従って、

(8) 250キロなのは馬場と猪木だ。

と置き換えてみると、定延が言うように「250キロだ」も含めて「馬場」と「猪木」が「対称関係にある」ということを規定していると言えるだろう。しかし、「措定文」の場合はそうではない。定延のように「措定文」を取り上げず、「指定文」だけを取り上げると、主題の所与性には気づけないため、事象叙述と同様、「文型」が「対称関係にある」ということを規定するというミス・テイクに陥ることになる可能性が高くなる。ただし小論は、「組織内対称関係」の存在を否定しているのではない。あくまで、「組織内対称関係」は「述語」によって規定されるわけではないということを指摘したものである。

8 もちろん、「出家とその弟子が歩いている」や「ビル・ヘイリーと彼のコメッツが来日した」などの下線部のように、等位節の内部のY位置に、Xが先行詞である代名詞が現れることがある。これは「その弟子と出家」や「彼のコメッツとビル・ヘイリー」というように交換はできない。しかし、これは「彼は彼の弟子を殴った」と同様、文の線条性によって出現する制約であり、等位節独自の制約でないことから、今回の記述ではあえて指摘しなかった。

9 もちろん、コンピュータ文の記述はさらに厳密に行われており、ほかのタイプもあることは知られている。小論では、それを理解した上で、ここで必要最小限のこととして、二つのタイプを例示するにとどめる。

定延は、それまでの議論が述語動詞の語彙性に敏感であったことから脱却し、「対称関係」の規定に貢献するのは「文型」としたことは慧眼である。しかし、

(9)a 彼が彼女と再婚した。

b 彼女が彼と再婚した。

を比較して a と b とは文意が異なるという記述をし、その結果「再婚する」という語彙の問題が「対称関係」には関係があるとしたことは、結局述語の語彙性は、「対称関係」の類別には貢献するものの、「対称関係」があるかどうかということについては無関係だということを証明したことになる。ただし、そうすると、「文型」として記述をすることはそれほど意味をなさなくなるのでないだろうか。

ところで、次の例は同じく属性叙述でも、

(10)a ユウジとウド鈴木は出身地が同じだ。

b シモの家とカオリの家は近い。

c ユウジとタムはベアルックだ。

X と Y について、「2つのモノの関係」を表す語を述語にもつ例である。これらは「組織内対称関係」と対応せず、「同等の位置にある2つのモノの関係」を、「等位文」によって規定されていると言えよう。そしてこれらは事象叙述文同様、

(11)a ユウジはウド鈴木と出身地が同じだ。

b ウド鈴木はユウジと出身地が同じだ。

(12)a シモの家はカオリの家と近い。

b カオリの家はシモの家と近い。

(13)a ユウジはタムとベアルックだ。

b タムはユウジとベアルックだ。

(11) から (13) の a のように「ト文」を用いることもできる上に、それぞれの b のように、要素 X と Y とを「交換」しても同じ言表事態であるということから、事象叙述のタイプ（「相互的対称関係」）と近似的である。

2つのモノが「対称関係にある」という現象と、それを規定しているのは何かということ切り離して考えるならば、前者については定延が記述した「対称関係」のタイプを否定するものではないが、後者については、定延が指摘した「文型」によるというものは、述語のタイプとその語彙のタイプから、変更が必要であると言えよう。

3 「対称関係」は何によって規定されるのか

3-1 複数個の要素提示ということ

次の例を参照されたい。

(14)a 4人の卒業生が遊びに来た。

b エンドウとシュトウとコバヤシとホンダが遊びに来た。

この二つの違いは、定延の視座を持ち込んでも、説明できない。定延の定式化に従えば、(14)aは「対称関係」を反映した文とも言えないからである。しかし、「4人の卒業生」という要素の存在から、「モノの世界」では「遊びに来た」動作主は複数人いることは確かである。しかし、それについて「4人の卒業生」という述べ方をしたということは、そこには「対称関係にある」と規定することを表現者が選択しなかったという、表現上の選択の問題があるろう。

(14)aと(14)bの違いは、ある事態を記述しようとしたとき、「分析的」に表現しようとするのか、「総合的」に表現しようとするのか、そこに表現上の選択が存在していると考えべきである。ただし、双方とも「～ガ遊ビニ来ル」という述語をとっているが、(14)aには「対称関係」が表現されずに、(14)bには表現されるということから考えると、それを分けているのは、「文型」といった（文全体の）話ではなく、NPの要素提示部分が関与していると言えるのではないだろうか。「4人の卒業生」という「一括した捉え方（＝総合）」の場合は「対称性」がなく、「エンドウとシュトウとコバヤシとホンダ」という「分析的な捉え方」の場合は「対称性がある」というように、「対称関係」の有無を支えているのは、言表事態の中で同等の位置にあるモノが複数個であるということを文において提示している、そのこと自体によると言えるのではないだろうか。そして、このこと自体が、従来から「並列」と言われてきたことに相当するのではないだろうか。

3-2 複数個の要素と語彙情報

次の例には「対称関係」が規定されているだろうか。

(15) このリストでいうと、マーヴィン、ステイヴィー、ダニー・ハザウエイ、カーティス・メイフィールドも全作残ってますね。（聡）

(16) ミッシェル・ベトルチアーニ、ジョアン・ブラッキーン、あと、チコ・フリーマン!（聡）

「対称関係」が「言表事態の中で同等の位置にある2つのモノの関係」であるならば、それぞれの下線部には「対称関係」にある要素があると言える。それは先に述べたように、それぞれの例の下線部には「複数個の要素」があ

るからである。しかし、実は文中に「複数の要素がある」と解釈されるためには、解釈者の「知識」が必要になる¹⁰。(15)についてはブラックミュージックの、(16)についてはジャズの、それぞれの「知識」がなければ、それぞれに「複数の要素」があり、それぞれの要素が「対称関係にある」という解釈はできないであろう。このことについて視点を変えて、更に、強化しよう。

(17) デートコースペンタゴンロイヤルガーデンはいいね。

これは日本の00年代以後のジャズシーンに明るくない人には、もしかすると「対称関係にある要素」があると解釈されるかもしれない。すなわち、「デートコース」・「ペンタゴン」・「ロイヤルガーデン」の三つの要素である。しかし、実は、これはあるジャズユニットの名前である。すなわち、これは三つの要素ではなく、一つの要素なのである。

統語規則が、XやYの「概念」に依存しなければならない割合が高いとすれば、規則としてはあまりにも脆弱である。統語規則とは、かなりの程度で明示的なものであり、日本語では、「概念」に依存することは、機能語の充実によって避けられている。もし、(15)と(16)が、

(18) このリストでいうと、マーヴィンとステイヴィーとダニー・ハザウェイとカーティス・メイフィールドも全作残ってますね。

(19) ミッシェル・ベトルチアーニとジョアン・ブラッキーンと、あと、チョコ・フリーマン!

のように、それぞれの要素の後にトがあるとすれば、それぞれのNPを形として知らなかったとしても、そこが「要素の切れ目」であるということが解釈可能である。もちろん、「要素の切れ目」ということならば、トだけの問題ではなく、すべての「助詞」に共通したものである。しかし、「切れ目である」と同時に「対称関係にある」ということを明示することに、トは大いに貢献していると思われる。こうしたことは定延が「B類等位文」と呼ぶ「文型」の存在からもわかるだろう。

(20) オオシマをヨシコとマイとが取り合った。

下線部において「ヨシコ」と「マイ」は、それぞれにトが後続していることにより、「個別」の要素の全体が明確にわかるのである。こうしたトの用法は実は従来扱ひづらいのものであったが、これについて次節にて扱う。

10 小論のように書記されたものならば、それを「区切る」ための書記上の方法を頼ることができるかもしれない。しかし、それが音声であるときは、音声上の区切りといった、話し手による聞き手配慮なくしては、そうした「区切り」は提示されない。ここで、述べたことは、あくまで書記ではないという視座からのものである。

次の事例は、トがあり、一見すると明示的に「対称関係にある」ということを規定しているように見えるかもしれない。

(21)a ユウジとコウキは図書館で居眠りをしていた。

b ユウジはコウキと図書館で居眠りをしていた。

(22) BOZO は、南と水谷と津上と外山と、好きなメンバーばかりのバンドだ。

(21)a には曖昧さが入り込む余地はないが、(21)b は「知識」の支えがないと、曖昧さが入り込む余地がある。つまり、(21)b を「ト文」であると解釈するためには、「コウキ」と「図書館」とは「対称関係にはなり得ない」という「知識」が必要なのであり、(21)b が「ト文」なのか「等位文」なのかの解釈は、解釈者の保有する語彙情報に依存しなければならない。(22) も、「南と水谷と津上と外山」と「好きなメンバー」はなぜ「対称関係」にならないのか。これもまたそれを成立させないという語彙情報がなければならないのである。トが明示されていると言っても、それは即座に「対称関係にある」ということを決定しているとするにはできない。やはりトと、それぞれの NP に対する「知識」によって、相補的に決定されているということがわかる。

今、トについて強調したが、

(23)a チユミが、その上ミキまでが、卒論の裏表紙をつけ忘れた。

b チユミ、そしてミキまでが、卒論の裏表紙をつけ忘れた。

c チユミ、およびミキが、卒論の裏表紙をつけ忘れた。

というように、複数の要素が「動作主」であることを明示する「方法」は他にもある。こうして、トだけが「対称関係にある」ということを明示的に提示する形式ではないことは、「文型」が「対称関係を規定する」とするのは困難であることをさらに強化する。「ト文」・「等位文」以外にこういう形式も「対称性」を有するとすると、きりがなくなるほどの「文型」を設定しなければならなくなることになるからである。

3-3 3のまとめ

「XトYガ(ヲ)P」「Xガ(ヲ)YトP」という「文型」で提示されたとき、そのXとYとは「対称関係にある」と考えられるということが、定延の提案である。このことを認めることはやぶさかではないが、これは、「対称関係にある」XとYは、必ず「XトYガ(ヲ)P」「Xガ(ヲ)YトP」で表されるかということに一致しないということは忘れてはならない。それは「分析的な提示」か「総合的な提示」かという表現上の選択肢の問題がある上に、「分析的な提示」を選択した場合においても、それは要素自体によって「同

等の位置にある要素が複数個ある」ことが充たされるのか、それとも、トや、それ以外の、なにか他の形式の手を借りるのか、これまた選択であると言えるからである。

4 トと4つの文型について

4-1 トの機能

小論では2つのモノXとYが「対称関係にある」ということを規定する力を「対称性」とする定延のアイデアを尊重しつつ、それを規定しているのは、定延が言うような「文型」ではなく、文中に対称となる要素があることによるということを描き示してきた。もちろん要素が複数個あることは、専らそうした「要素頼み」だけではなく、トなどの助詞によって補完されることがあるとした。こうしたことを前提としたとき、助詞のトは、「対称関係にある」ということを規定する過程において、何に対して、どのように貢献するのであろうか。

「はじめに」で紹介したように、従来の取り扱いでは、トを「並列助詞」として取り扱う場合と「格助詞」として取り扱う場合とがある。しかし、小論がここまで述べてきたように、「NP1 ト NP2 (ト)」の場合はもとより、「NP ト」であっても、いずれも「対称関係を規定する」文型で現れる限り、結局のところ、NP1 と NP2 とは「並列」として扱うことと違いがないということにならないか。すなわち、「並列」とは、「対称関係」にある NP が複数個ある現象そのものを言う。そのことを、「並列」という文脈でトを問題にしてきた研究は、もっと積極的に主張すべきではなかったのか。しかし、実は、それはできなかった。なぜならば、「並列助詞」として記述してきた研究の多くは、助詞のトと、「and」という英語の単語との親和性を読み込んでいるか、もしくは操作性の問題として [AND] (OR と対称) を読み込んでいるからである。こうした発想法からは、次の中俣 (2009) のような混乱に陥ってしまうことになる¹¹。

11 ここに引いた箇所だけでも、理解に苦しむ文言がいくつもある。中俣 (2009) は、権威ある学会誌に掲載されたものであるが、仁田 (1974) や寺村 (1991) から何の進展もなく、定延 (1993) が、「だれでも目に留めることができる書籍中にあるもの」であることを鑑みれば、これは驚く後退と言わざるを得ない。研究の「方法」や、よって立つ立場の特殊性による異なりが、それぞれの研究の横断を遮断するということはしばしばあり得る。しかし、小論で述べたように、「並列」と「対称関係」は、文中における要素についての同じ現象を指す。にもかかわらず、こうした視座の交流すらなく記述を行い、また学会もそうした結果を採択しているのは、研究という行為の進展を標榜していないと言われてもしょうがないことになってしまいうし、それはわれわれにとっても本意ではない。研究は個人を超えて、批判的に、さらに反省的に、継承されなければならない。

「と」で並列された要素を結びつけているのは、単にその要素が共通の述語から同じ格を付与されているという事実のみである。例えば「肉と魚を食べる」であれば「食べる」という述語が「食べるもの」という集合を規定し、「と」で並列されるのはその集合に含まれる要素である。

この説明には不満なところがいくつもあるが、小論の話題にとって、もっとも重要な点だけにしほれば、「と」で並列された」という表現が問題である。小論で繰り返し述べてきたことであるが、「並列」は「対称関係にある」要素が複数あるということであって、トがなければ「並列」が存在しないわけではない。「肉、魚、それから野菜を、たくさん食べた」という表現は、それほど「特殊」なものではないだろう。実は、「並列」を話題に展開されている論の多くは、中俣のような主張を繰り返しているのである。「並列」という立場が、以上のような「and (あるいは AND)」との親和性を意識すれば、当然「あいかた格」は「with」を意識することになるだろう。そのため、「並列」と「格」を見通すような「対称関係」という記述で、とりまとめるということがなされなってきたのである。

トは日本語の「助詞」である。そのため、トは、ほかの助詞と同様に、それに前接する要素を、文や句の中でどのように機能させるのかということに専らかわかっているとと言えるだろう。もし、トはXとYとが「対称関係にある」ということに、どのように貢献しているのかという問題に答えようとするれば、非常に統語的な観点から記述するしかないであろう。それは、

(24) トは、NP を、文中にある別のNP に接続する。接続されるNP は基本的にはトの直後に現れるNP である。

というものである。一見すると、先に引いた中俣のものと同じに見えるかもしれない。しかし、従来のものは、NP1とNP2の「間」にあって、そのNP1とNP2を「つなぐ」という視座から記述されてきたのであるが、小論は、トに前接するNPを、ほかのNPに「つなぐ」ということである。こうした記述を行うことは、トにとっては、NPトの存在が重要なことであって、後続するNPについては、比較的問題にならないことになる。これは、「接続助詞」の性質でもあり、「接続助詞」に「言いさし」の用法が多数存在することも説明できるだろう。そして、さらに重要なことは、「接続助詞」である限り、NPトは「述語」とは直接的な「関係」を結ばないということである。文全体の構造の中では、独立した構造を持つ箇所として記述されなければならない

12 トは、その点で「ノ」と似るだろう。ノもまたNPを他のNPに「つなぐ」助詞で、「NP1ノNP2」は文とは独立した構造を有する。従来の「NP1ノNP2」の記述の多くは、トと同様、NP1とNP2との「意味関係」記述が多かった。

いだろう¹²。つまり NPトは、後続する NPに「接続」され、全体として NPト NPという構造を形成すると考えられるのである。

4-2 トの機能と4つの「文型」

(24)は、「並列」についての文脈ではそれほど突拍子もないことでないが、「格」としてNPトを扱う文脈では抵抗があるかもしれない。しかし、定延の説明を何度も引いてきたが、定延は「ト文」と「等位文」と「ト一緒ニ文」を、「3つの文型」として、異なった「対称関係」と対応するとしている。しかし、そのようなタイプに分かれるとしてはいるものの、いずれのタイプであっても「対称性」を持つ「文型」であるという点では共通している。本節では、それぞれのタイプとトはどのような関係があるのかということを記述する。

4-2-1 「A類等位文」とト

(24)の記述は、「A類等位文」については何の問題もなく、それに貢献するものとして観察できるだろう。「組織内対称関係」がある「措定文」について、小論では、「XトY」が「セット」になって主題となり、その後主題について叙述されるという説明をした。もちろん、要素が複数個あることによって「組織内対称関係」は成立しているが、問題はXはトを後続させることで、述語とは直接的に関係をもたない要素として機能させ、さらにYに接続することで、それが「セット」であることを明示的に示すということに貢献することになる。これは中俣の言うような「述語から同じ格が付与される」という方向性とはまったく逆であることは説明するまでもないだろう。

さらに「A類等位文」は次のように、「対称関係にある」要素がガ格やヲ格以外の場所にも現れる。

- (25)a ヨシコはテツタロウとヒロキにバレンタインの日にチョコレート
を配った。
b ミキがピアソラのCDをヤフオクとアマゾンで購入した。
c リナは長野と千葉から表彰された。
d 滅多にないことだが、マイがごめんなさいともうやりませんと言
った。

こうしたことも、(24)の記述で説明できるだろう。そして、

- * (26)a ヨシコはヒロキにテツタロウとバレンタインの日にチョコレート
を配った。
* b ミキがピアソラのCDをアマゾンでヤフオクと購入した。
* c リナは千葉から長野と表彰された。

* d 滅多にないことだが、マイがもうやりませんとごめんなさいと言った。

が、それぞれ不適格になる理由も、(24) から説明できるだろう。たとえば(26)a ならば、「テツタロウ」は、トによって「バレンタインの日」に接続されたが、(統語規則ではなく) 語彙情報により、その2つのNPは接続キャンセルが行われ、不適格文として処理されることになる。

4-2-2 「B類等位文」とト

次の(27)bが「B類等位文」であるが、「B類等位文」については、

(27)a オオシマをヨシコとマイが取り合った。

b オオシマをヨシコとマイとが取り合った。

のように、基本的には「A類等位文」全てを、「B類等位文」に書き換えることが可能である。すなわち、「A類等位文」の、後続するNPにもトを後続させることができるのである。ただし、従来このタイプの取り扱いには困難が付きまとった。それは後続する要素に現れるトの存在が、「並列」をトが請け負っているとすると説明が困難になることと、他の格助詞をトの後に後続していることによる。トがXとYとの「間」にある形式だと考えると、こうした例は扱えなくなるのである。しかし、(24) の記述からすれば、このタイプは解釈の固定化を施してあるという点で非常に明示的である。すなわち、「ヨシコと」も「マイと」も、どちらも他のNP(すなわち、どちらのNPとも)に接続するとすればいいのである。

ただし、(24) では「接続されるNPは基本的にはトの直後に現れるNPである」としたが、ここに「基本的に」としたことはこうした例をふまえてのことである。(27)の「マイと」は後続するNPを持たない。しかし、これが許可されるのは、「マイと」は(27)bにおいて全体の述語とは直接的に関係をもたない(文構造とは無縁である)ということの明示がなされているからである。後はそのどちらもが、そのどちらとも接続するというのである。

4-2-3 「ト文」とト

「ト文」にあるトは従来「格助詞」として扱われてきた。しかし、寺村(1991)は、

(28)a 光太郎と智恵子が結婚した。

b 光太郎が智恵子と結婚した。

c 智恵子が光太郎と結婚した。

という例をあげて、「どれも客観的にみれば同じ出来事」とした上で、aでは「光太郎」と「智恵子」というNPは「同じ資格で述語と結びついて」おり、「両人が主役」であるとする。bとcでは「違った資格で述語と結びついている」とした上で、bを「光太郎」が主役で、cは「智恵子が主役」と区別している。従来、これは「あい方格」などと呼ばれ、「等位文」とは違って、ちがう「用法」として扱われてきたのに対し、寺村は構造的には「同じ」であるが、表現的に異なるという記述をしたと言えるだろう。これは定延も同様である。

「主役」という説明は一見乱暴なような感じがするが、しかし、なかなかうまいアイデアだと言えよう。こうした扱いによれば、「光太郎」と「智恵子」は「対称関係」にあり、そうした「対称関係」を表現するとき、表現上の問題が前景化する。すなわち、「主役にする」という表現上の問題は、それを「セット」として提示したり、解体し両者を「離す」ことをおこなったりする表現上の操作を経由して表現された結果であり、これが「ト文」と「等位文」とをわけることにつながっているということを生じさせているということになる。

ただし、こうした表現上の操作であるが、「前景化」したり「背景化」したりできる要素は、ガ格・ヲ格において「対称関係」を規定されている場合だけである。他の対称関係にあると思われる「等位節」において、お互いのNPは「セット」で提示するしかない。比喩的に言えば、「主役にはなれない」のである。

ガ格とヲ格の要素しか前景化・背景化の中での処理がなされないということは、もし文中に二つのNPしかない場合は、その位置は比較的自由で、いわゆる「ト文」であることを許可し、さらに、それぞれは対称関係にあるということは揺らぎないことになる。それは、二つの要素は切り離されても、二つしかないがゆえに、どちらか一方のNPはもう一つのNPに接続させられるからである。さらに、もし三つ以上のNPがあった場合、後続するNPとの接続については語彙情報的に計算される。

(29) チユミはナベと吉野家で夕飯を食べた。

この場合は「ナベと」は「チユミ」と「対称関係にある」のである。しかし、その場合も、ガ・ヲとは接続が可能であり、特赦な形での「ト文」となるだろう。繰り返すが、こうしたことを成立させるのは、ガとヲの場合のみであり、その場合に限って、NPトの位置は比較的自由なのである。

ただし、

(30) 教務委員会と入試委員会が始まった。

はいいが、

(31) 教務委員会が入試委員会と始まった。

は不適格である。その理由は、「始まる」という事態自体の問題である。それは(30)においても、「教務委員会」と「入試委員会」は「時間的に」「同時に」開始されたのであって、それぞれは違う場所において開始されるはずである。すなわち、(30)は、「時間的にセット」であって、「組織としてセット」ではない。そのため、

(32) 教務委員会が入試委員会と同時に始まった。

ならば一気に許容量が増す。こうした問題は、実際の事態と対応するか、あるいは、やはり多くの「知識」に依存することによって、その適格性が決定していると言えるだろう。

4-2-4 「ト一緒ニ文」とト

定延は「対称関係」を規定する「文型」の一つに「ト一緒ニ文」をあげている。確かに

(33) ゲンキはアオくんと一緒にパチンコに行った。

において「ゲンキ」と「アオくん」は「並行的対称関係」にあるだろう。しかし、これは

(34) ゲンキとアオくんは一緒にパチンコに行った。

というように「等位文」と平行的であり、「ト一緒ニ文」という固定的な「文型」の設定は果たして必要であろうか。さらに、

(35)a ゲンキはアオくと二人でパチンコに行った。

b ゲンキはナベと仲良く卒業した。

c わたしはユウジくとともに幸せな家庭を築きます。

など、「ト一緒ニ」以外の語による、似たようなケースもあり得る。そのため、「ト一緒ニ文」という一つの「文型」と考えるのではなく、これは、「一緒に」や「同時に」などの要素が文に存在することで「対称関係」が「安定する」例として考えるのが妥当であろう。つまり「ト文」の一つと考えたい。

6 おわりに

小論は、従来「別の助詞」として扱われてきた「同じ形の助詞ト」の記述を行った。それをつなぐ概念は「対称関係」である。モノの世界と言語表現の世界とは同じではなく、いかにして人間は言語によって世界をパッケージ化していくのかという点は、別に認知科学の独壇場ではないはずである。文の構造と表現のあり様を観察することで見えてくることはたくさんあるはずである。今回記述したトは、その構造も含めて「節」にまで拡大できるであ

ろうか。今後の課題とする。

【引用文献】

- 井上和子（1976）『変形文法と日本語』（下）大修館書店
奥津敬一郎（1967）「対称関係構造とその転形」『日本語研究』ICU 日本語研究室
定延利之（1993）「深層格が反映すべき意味の確定にむけて」『日本語の格をめぐって』仁田義雄編 くろしお出版
寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味 Ⅲ』くろしお出版
中俣尚己（2009）「名詞句並列マーカーの体系的分析 ——「と」・「や」・「も」の差異に着目して——」『日本語の研究』Vol.5.No.1 日本語学会
仁田義雄（1974）「対称動詞と半対称動詞と非対称動詞——格成分形成規則のために——」『国語学研究』13 東北大学文学部『国語学研究』刊行会
益岡隆志（1987）『命題の文法』くろしお出版

【用例出典】（下線部略称）

『聴き飽きない人々』 菊地成孔 Gakken

（本学教授）